

議案第 3 号

字の区域を変更することについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更し、同条第 2 項の規定による告示の指定する日から効力を生ずるものとする。

令和 5 年 2 月 28 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

字の名称	左記の区域に編入する新たに生じた土地	
	区 域	面積（平方メートル）
真網代	八幡浜市真網代甲 2 7 1 番 4 及び甲 4 1 5 番 1 5 の地先公有水面埋立地	5 9 6 . 7 7

提案理由

八幡浜市真網代地先の公有水面の埋立てによって新たに生じた土地を八幡浜市真網代区域に編入するため。

